

燕 市 長

鈴 木 力 様

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する

意 見 書

令和元年11月22日

燕市農業委員会

燕市農地等利用最適化の推進施策に関する意見書

日頃より、燕市農業の振興・発展に対して、御尽力されておりますことに敬意を表しますとともに、私どもの農業委員会活動に際して、特段のお力添えを賜り厚く感謝申し上げます。

燕市農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や後継者不足等により農家の減少が続く中であって、圃場整備事業の推進による大区画化、農業生産法人の設立による経営規模の拡大など、農業の構造改革は進展していますが、未だに農業経営は非常に厳しい状況にあります。

今般の農地中間管理事業の見直しでは、「人・農地プラン」の実質化を中心とした「農地利用の最適化」への積極的な取り組みが求められています。その中で農業委員会においては、地域の特性に応じて、市町村・農業協同組合などの関係機関が一体となった推進体制を構築し、「人・農地プラン」を核とした農地の利用集積・集約化を推進することとされています。

そのような状況下、燕市農業委員会におきましても、各地域において「人・農地プラン」の実質化に取り組むための地域のコーディネーター役として、地域の話し合いの場に積極的に参加しながら、今後の農地利用を担う中心経営体への農地集積に関する将来方針の作成につなげる取り組みが強く求められているところです。更には、農業委員会等に関する法律では、関係行政機関に対して「農地等の利用の最適化の推進」に関する意見の提出も義務付けられております。

燕市農業委員会は、今後の燕市農業の発展に向けて、生産現場の声が施策に反映され、農業の持続的発展、及び担い手が誇りとやり甲斐を持って取り組めるよう、農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定に基づき意見書を提出いたします。

令和元年11月22日

燕市農業委員会
会長 本井 佐登志

意見書

1. 担い手への農地利用の集積・集約化について

(1) 農地中間管理機構の活用

担い手への農地集積・集約化を加速化するため、農地中間管理機構の事業運営、地域等への協力金の交付、農地利用の最適化の推進については、市・農業協同組合など地域の関係機関・団体や県も含めた一体的な取り組みについて、引き続き支援をお願いします。

また、農地中間管理事業の見直しに伴い、農地利用集積円滑化事業が農地中間管理事業に統合されることから、農業者の混乱を招かないよう、細やかな情報提供と円滑な移行推進をお願いします。

(2) 基盤整備の推進

担い手への農地集積・集約を進め、農作業の効率化や生産コストの低減、遊休農地の発生防止を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の促進、地域の実情に応じた農家レベルによる畦畔除去など簡易な圃場整備などの農業農村整備事業を早期にかつ着実に進めるため、国及び県に対する関係予算の十分な確保に向けた要望をお願いします。

(3) 認定農業者等の育成・支援

現在、地域で活躍されている担い手の高齢化によるリタイヤも危惧され、新たな担い手の確保・育成が求められております。そのため、農地利用の集積・集約化の主役である認定農業者の円滑な経営継承や働き方改革に資する労働環境の改善など経営上の課題に対応するため、経営支援対策の拡充をお願いします。

(4) 燕市独自支援策の拡充

農業経営の体質を強化するためチャレンジファーマー支援事業の継続と併せ、農業機械等の更新時補助についても、市独自の補助制度に積極的に取り組むようお願いします。

また、農業生産法人や新たな担い手である若者が持続可能な農業経営に望めるよう、予算措置と仕組みづくりをお願いします。

2. 遊休農地の発生防止・解消について

燕市農業委員会では、遊休農地の発生防止・解消対策として、農地法に基づく農地利用状況調査や利用意向調査、遊休農地に対する課税の強化などを計画的かつ着実に実施するために、農地パトロール活動に取り組んでおります。しかしながら、集落周辺や山間地などの農地だけではなく、条件の良い農地においても、今後遊休農地化が懸念されております。このような状況を踏まえ、農業委員会の遊休農地に関する指導等が的確に実施できるように、市及び関係機関が協議検討できる協力体制づくりをお願いします。

3. 新規参入の促進について

(1) 女性農業者への支援について

農業・農村の継続、発展のためには地域活動や農業経営への女性の参画が不可欠であることから、女性の能力が十分発揮され活躍できる環境づくりのため、家族経営協定の普及推進や、女性農業者による地域資源を活用した起業化等への支援対策強化を引き続きお願いいたします。

(2) 新規参入支援の拡充について

担い手の高齢化に伴う新たな経営体の確保・育成が急務と思われることから、就農希望者や新規参入企業に対する説明会等の開催など、新潟県農業経営相談所と連携した積極的なPRをお願いします。また、新規就農者が実際に営農している農業者の元で栽培技術や経営のノウハウを学ぶことができるよう、研修者の受け入れに対する助成制度の拡充をお願いします。

4. 需要に応じた米生産の推進について

(1) 農家への的確な情報提供

「人・農地プラン」の実質化に当たっては、地域の実情に即した計画とするため、関係機関と連携し、アンケート結果の周知と、地域の話し合いの中での積極的な活用をお願いします。

また、国が推進する需要に応じた米の生産と水田フル活用が着実に行われるように、産地交付金等関連予算の十分な確保と、農業者段階での混乱が生じないように生産数量の情報等を提供するなど、現場段階で実効性のある支援をお願いします。

(2) 燕市のブランド製品の販路開拓

「売れる米づくり」を推進するため、燕市のブランド製品である「飛燕舞」の作付け拡大に対する支援と併せて、昨年「下町ロケット」とのコラボ企画など、戦略性のある販売網の構築、消費者ニーズを捉えた新たな販路開拓に向けた取り組みをお願いします。

(3) 猛暑等による品質低下の対応について

今年産米の品質低下の要因分析と今後の対策について、農業協同組合や普及センターと情報共有しながら、生産者への普及指導をお願いします。

5. 農業委員会活動の啓発について

燕市農業委員会では、農地の利用集積や遊休農地対策など様々な活動に取り組んでおり、併せてその「見える化」も進めております。

農業委員会の活動を農家の方だけではなく、広く市民の皆さんにも知っていただくため、広報つばめの紙面を活用した「燕市農業委員会だより」を発行しておりますので、来年度以降も、紙面確保を含めた農業委員会活動全般に対する支援をお願いします。